

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月26日
【会社名】	三井不動産株式会社
【英訳名】	Mitsui Fudosan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菰田 正信
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(3246)3055
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 青木 研
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(3246)3055
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 青木 研
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年3月22日
【発行登録書の効力発生日】	2019年4月1日
【発行登録書の有効期限】	2021年3月31日
【発行登録番号】	31 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 400,000百万円
【発行可能額】	400,000百万円
【効力停止期間】	該当なし
【提出理由】	発行登録書の記載事項の一部を削除するため、本訂正発行登録書を提出するものである。(訂正内容については、本文を参照のこと。)
【縦覧に供する場所】	三井不動産株式会社関西支社 (大阪市中央区備後町四丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

**第二部【参照情報】**

**第1【参照書類】**

（発行登録書の「第二部 参照情報 第1 参照書類」の「3 臨時報告書」と「5 訂正報告書」を削除する。  
また、これにより「4 臨時報告書」を以下のとおり「3 臨時報告書」とする。）

**3【臨時報告書】**

1の有価証券報告書提出後、本発行登録提出日（2019年3月22日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年7月2日に関東財務局長に提出